

震災復興林業人材育成対策事業（拡充）

【平成25年度概算決定額（復旧・復興対策）295,363（247,410）千円】

事業のポイント

- 被災者の円滑な就業を支援するため、新たに雇用した林業事業者による研修等を支援します。
- 汚染状況重点調査地域における放射性物質の影響を考慮した森林整備に係る作業システムの普及を推進します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災の被災地では、震災に伴い多数の離職者等が生じ、こうした方々に対し、安定した就業先を確保することが喫緊の課題となっています。
- ・原子力発電所事故に伴う汚染状況重点調査地域の森林において、森林施業を行う際には、可能な限り放射線の影響を受けないようにすることが重要です。

政策目標

- 平成26年度末までに120人の新規就業者を育成
- 汚染状況重点調査地域における円滑な森林施業の実施を図ることにより、被災地の森林・林業の再生を実現

<内容>

1. 人材育成対策事業

被災者の円滑な就業を支援するため、岩手、宮城、福島 の 3 県において、新たに雇用した林業事業者による新規就業者が安全かつ効率的な作業を行う知識・技術等を習得するための3年間のOJT研修等のうち2年目研修の実施に必要な経費を支援します。
（3年目研修については、平成26年度実施予定）

※2、3年目研修：研修生当たり月額9万円等×最大6ヶ月

2. 作業システム普及事業（拡充）

汚染状況重点調査地域（岩手、宮城、福島県ほかで指定されている101市町村）において、以下の事業を実施します。

- ①当該地域において森林施業を行う作業員に対して、必要な知識を習得するための講習を実施するとともに、必要となる機器の導入を支援
- ②放射線の影響を軽減させる作業システムの確立に必要な高性能林業機械等のリース方式による導入を支援

<補助率>

1. 定額
2. ①定額、②定額（リース料の1/2）

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

1. 平成23年度～26年度（4年間）
2. ① 平成25年度～26年度（2年間）
2. ② 平成25年度～32年度（8年間）